

**地域資源とデジタルを活用した地方創生イノベーション推進事業業務委託に係る  
業者選定要領**

西海市プロポーザル方式業者選定委員会設置要綱（平成 23 年訓令第 23 号）第 5 条第 3 項に基づき、地域資源とデジタルを活用した地方創生イノベーション推進事業業務委託に係るプロポーザル方式業者選定における選定要領を次のように定める。

- 評価項目及び配点
  - 第一次評価 省略
  - 第二次評価

評価項目	評価基準	配点
事業実績	類似業務の受託実績等からみて、本業務を確実に遂行できる能力を有しているか。	10 点
実施体制	業務の実施体制、責任者・担当者の配置、関係機関との連携体制等が的確かつ適正であり、業務が適切に実施できる体制が整っているか。	10 点
業務理解・実施方針	本業務の趣旨及び目的を十分理解し、地域課題の整理から案件形成、導入・実装、事業化支援までを見据えた実施方針となっているか。	15 点
地域課題把握・案件形成	地域課題及び事業ニーズの把握手法が適切であり、案件形成につながる具体的な提案となっているか。	15 点
伴走支援・導入実装支援	支援対象者への伴走支援、ソフトウェア開発支援、導入・実装支援の内容が具体的かつ実現性の高いものとなっているか。	15 点
事業化・売上化支援	売上、導入、実装、事業化につながる活動支援の考え方が適切であり、期待度・実現性の高い提案となっているか。	15 点
関係機関連携	商工会、金融機関、創業支援機関その他関係機関との連携の考え方が適切であり、事業化の実現性向上につながる提案となっているか。	10 点
スケジュール	業務の進め方及びスケジュールが具体的かつ現実的であり、期間内に適切に実施できる内容となっているか。	5 点
独自提案	仕様書に記載された事項以外に、本業務の目的達成に有益な独自の提案がなされているか。	5 点
合計点		100 点